

アメリカの医療保険改革法案 比較表

下院3委員長案 (7月14日)	Obama 大統領	上院財政委員会案 (報道ベース)
"Exchange"(保険購入市場)の創設	○	○
連邦政府が運営する保険プランの創設	○	× 民間非営利共済組合のネットワーク創設
病歴による加入拒否、保険料割増の禁止	○	○
中低所得者層(FPL133~400%)への補助金	○	(おそらく)○
Medicaidの拡充 対象者の拡大(~133%) プライマリーケア診療報酬引き上げ	○	○
Medicare改革 診療報酬カットの停止 Part Dの自己負担軽減 プライマリーケア診療報酬引き上げ		MedPACの権限強化
国民の保険加入義務付け	○	○
ペナルティ:一定額を上回る所得の2.5%		ペナルティ課税
企業の"Pay or Play"ルール	○	△
拠出金:給与の8%		公的プランに移行した従業員分の拠出
小規模企業(年間給与総額\$25万以下)は免責		
財源対策		
高額所得者への加算税(約半分) 35~50万ドル:1.0% 50~100万ドル:1.5%	○	× 高額医療保険プランを販売する保険会社に課税
医療の効率化(約半分) Medicare入院診療報酬包括化 Medicare Advantageへの補助金削減	○	富裕層のMedicare処方薬等自己負担増
政策効果(CBO推計)		
無保険者割合:19%(2010年)→6%(2019年)		無保険者割合:19%(2010年)→6%
財政赤字拡大幅:\$239B(10年間)		財政赤字拡大幅:なし